

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

追加募集 申込期間 5月7日(火)～15日(水)午前8時30分～午後5時
※5月15日(水)の消印有効

国民健康保険(国保)加入者として後期高齢者医療制度加入者を対象に、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

定員を超えた場合は抽選
▽定員と対象者
■国保加入者 追加募集の定員は、人間ドック212人、脳ドック224人。
⑦4月末日時点で1年以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人の40歳以上75歳未満(受診時)の人の妊娠や入院をしていない人
■後期高齢者医療制度加入者 追加募集の定員は、人間ドック58人、脳ドック35人。⑦市から被保険者証の交付を受けている人の後期高齢者医療保険料を完納している人の医療機関に入院していない人
※脳ドックについては、前年度に八幡市の脳ドック助成制度を利用した人は申し込みできません(人間ドックは、申請

し込み可能)。
※脳ドックに胃の検査はありません。
※定員を超えた場合は、抽選を行います。前年度に八幡市の各ドック助成制度を利用していない人を優先します。
※抽選結果は5月下旬頃に郵送にてお知らせします。
※抽選により、健診内容は希望に沿えない場合があります。
窓口と郵送で受け付け
▽申込方法
■窓口での申し込み
国保医療課の窓口へ保険証と印かんを持参して申し込んでください。
■郵送による申し込み
ハガキまたは封書に一人一枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機関名⑧希望の健診(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨

希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩受診が決定した場合、保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市役所にも提出される事についての同意(「同意する」)を記入し、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ郵送してください。
※電話・ホームページ上での申し込みはできませんので、ご了承ください。

◆受診できる医療機関 (国民健康保険・後期高齢者医療共通)

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
美杉会男山病院(婦人科なし)	○			○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック	○	○	○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○			○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○		○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
山科武田ラクト健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会				○	○
武田総合病院健康管理センター	○			○	○

※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページをご覧ください。

国保と後期高齢者医療制度加入者

国民健康保険等に関する各種証をお持ちの皆さんへ

2019年5月までに交付している次の各種証は、有効期限の元号表記が「平成」となっていますが、医療機関側で新元号に読み替えるため、受診される際はそのままご使用ください。

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 福祉医療受給者証(子育て支援医療、ひとり親家庭医療、重度障がい者(児)医療、老人医療)

問国保医療課 (☎983-2962)

市営住宅等の入居者募集

市営住宅等7戸の入居者募集を6月に行います。
応募される人は、広報やわた6月号に掲載する詳細をご覧ください

うえ、下記の日程でお申し込みください。
※募集案内書は5月27日(月)から配布します。
申込期間 6月3日(月)～21日(金)午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
問住宅管理課 (☎983-5767)

八角堂の一般公開を行います

5月25、26日

平成26年から5年に亘って行っていました、八角堂(史跡石清水八幡宮境内の一部)の修理工事が完了しましたので、一般公開を行います。※申込み不要。

当日は、八角堂周辺を散策いただけるほか、普段はご覧いただけない八角堂内部も見学いただけます。明治期の美しさを取り戻した堂内の彩色をぜひご覧ください。
※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。
※見学コースには、石段や段差があります。
日時 5月25日(土)、26日(日)午前11時～午後3時
場所 八角堂(八幡大芝33)
問文化財保護課 (☎972-2580)



「子ども・子育て会議」
傍聴していただけます
2019年度第1回子ども・子育て会議を開催します。

傍聴を希望される場合は、会場にお越しください。
日時 5月28日(火)午後2時
場所 市役所分庁舎2階 会議室A
定員 10人(先着順)
受付 午後1時40分～50分
問子育て支援課 (☎983-1112)

市民委員募集

- 1 八幡市社会教育委員
- 2 八幡市障がい者地域生活支援協議会

■市教育委員会では、社会教育の振興について広く市民の意見を反映させるため、市社会教育委員(公民館運営審議会委員兼務)を募集します。
■市が設置する「八幡市障がい者地域生活支援協議会」の委員を募集します。協議会では、相談支援事業や障がい者福祉について意見交換を行います。
▽対象 ■市内在住・在勤・在学中で、20歳以上75歳未満の人(平成31年4月1日現在) ■市内在住者で障がい福祉に関心のある満75歳未満の人で、原則平日昼間に開催する会議や専門部会に出席できる人
※1・2とも市が設置している他の審議会等の市民公募委員は対象外です。なお、1は府・市の議員や公務員も除く。
▽任期 ■令和元年7月1日～令和3年6月30日 ■選任日から令和3年3月31日

▽募集人数 ■2人、21人
▽応募方法 申込書に必要事項を記入し、各テーマの小論文(800字以内)を添えて、1社会教育課、2障がい福祉課(〒614-8501 八幡園内75)へ郵送または直接窓口へ。なお、提出いただいた応募書類は返却できませんのでご了承ください。
▽テーマ ■「八幡市における今後の社会教育の進め方について」、「八幡市における共生社会の実現について」
▽締切日(必着) ■6月5日(水) 5月17日(金)
▽選考方法 書類選考とし、結果は全員に通知します。
問社会教育課 (☎983-5674)、障がい福祉課 (☎983-2129)

工業統計調査を実施

5月中旬から6月 調査員が伺います

6月1日を基準日として、工業統計調査が実施されます。
5月中旬から6月にかけて、調査員が伺いますので、調査にご協力いただきますようお願いいたします。
なお、調査票に記入された内容については、統計法に基づき、統計作成目的以外(課税資料等)に使用することはありません。
問総務課 (☎983-2115)

製造業者の皆さんにお知らせ

火災・救急統計			
消防本部 ☎981-4119			
平成31年1月～3月累計()内3月分	昨年	今年	同期累計
火災出動	5件	(2)	3件
火災以外の出動	66件	(26)	56件
救急出動	1061件	(339)	982件
搬送人員	982人	(312)	907人